

予算特別委員会会議録(4)			
日 時	平成10年 6月15日(月)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時10分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	大橋委員長、見楚谷副委員長、前田・大竹・大畠・佐藤(幸)・新野・倉田・渡部(智)・浅田・琴坂・高階各委員		
説 明 員	総務・財政・市民・福祉・環境・土木・建築都市各部長、小樽病院事務局長、保健所長、土木部参事ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

委員長

開議宣告。署名員に新野・渡部(智)両委員を指名。付託案件を一括議題とする。これより厚生・建設両常任委員会所管事項に関する質疑に入る。

浅田委員

少子化対策について

特殊合計出生率が全国平均で1.42人(平成7年)から1.39人(平成9年)に下がっているが、本市の状況を示せ。

児童家庭課長

平成7年で1.13人である。

浅田委員

このことが少子化に対しどのような問題点となるのか。

児童家庭課長

出生数がこのまま推移すると総人口が減少し、若年労働人口も減少し、高齢人口が増えることになる。

その結果、社会保障に関わる負担の増大等が懸念される。

浅田委員

小樽市で平成7年以前に調べたときの状況を示せ。

児童家庭課長

平成2年の国勢調査の段階では1.12人である。

浅田委員

こうした状況に市としても手をこまねいておられず、できること、すべきことを真剣に考えていかなければならないと思う。

エンゼルプランの策定について、この目的、性格、期間についてはどう考えているのか。

児童家庭課長

今年度策定を予定しているが、目標としては最近の少子化の進行や女性の社会進出、核家族化など子どもを取り巻く環境の変化に対応し、行政、社会全体で子育て支援を総合的に推進するため策定するものである。

性格としては国や道のエンゼルプランを踏まえ、本市の21世紀プランと整合性を図り子育て支援の基本的方向、推進施策を明らかにし、その実現を図っていききたいと考えている。

浅田委員

市だけではなく広く関係者の意見を聞き策定すべきと思うがどうか。

児童家庭課長

庁内体制としては助役を委員長とする関係部長で構成する策定委員会、それとその下部組織として関係課長で構成する検討部会を設置している。

市民参加体制としては福祉・教育・経済労働関係と福祉施設の利用者の代表で構成する策定懇話会を作っていきたいと考えている。

その他に就学前児童・低学年の保護者1,100名を対象に実態調査を行い、施設の利用状況や市民ニーズを把握しエンゼルプランの策定に反映していききたいと考えている。

浅田委員

子育てに関し、経済的な状況は非常に大きな問題である。

平成8年、平成9年の市内における個人破産者数を示せ。

(市民)堀内主幹

本籍のある者の数値としては、平成8年が41件、平成9年が64件である。

浅田委員

本年4月、5月の状況を示せ。

(市民)堀内主幹

本年4月で34人、5月が15人、6月については現在までで29人である。

浅田委員

この原因は主にサラ金に関わるものか。

(市民)堀内主幹

結果の通知を裁判所から受けているので詳細な中身については把握していない。

浅田委員

この数値は本籍のある人だけなので実際はもっと多いと思うがどうか。

(市民)堀内主幹

はっきりとは言えないが、そうとも考えられると思う。

浅田委員

少子化の問題はこうした経済的な要素も十分影響してくる。

保護者に対するアンケートにはこうした経済的な状況に関する設問も是非加えてほしいがどうか。

児童家庭課長

子育てに関してはお金もかかるものなので、検討してみたいと思う。

浅田委員

犬・猫の飼い主探しについて

昨年、今年と年2回行われているが、依然として100匹前後が処分されている。

こうした状況からみても年2回で良いのか疑問に思うがどうか。

生活衛生課長

現在まで計13回行っている。

当初は年に6回行っていたが、犬・猫の繁殖時期の関係もあり、5月や9月なら子犬や子猫も集まるが、その他の時期では数匹しかいない。こうした状況から、開催しない時期については電話で受け付け台帳に登載し、その都度、連絡をするということにしており、現在のところ回数を増やすことは考えていない。

浅田委員

処分されている動物が多いという状況に鑑み、少しでも命を助けるためにも開催に当たってのPRに努めるべきと思うがどうか。

生活衛生課長

市民に対する周知についてはうまくいっていると考えている。

5月に行った際も250~300人が会場に来ており、年々、市民に認識されていると考えている。

佐藤(幸)委員

乳幼児医療の無料化について

少子化の傾向が続いているが 現在の乳幼児数を示せ。

小樽市独自で2歳児の助成を行っているが、昨年の実績を示せ。

(高齢)管理課長

平成9年の受給者数では、ゼロ歳児が1,040人、1~5歳が5,035人、計6,075人である。  
3,298万3,628円である。

佐藤(幸)委員

釧路市では5歳児まで助成を行っているが、その人数を示せ。

小樽市でもあと1億円ほどあれば5歳児まで助成対象を拡大できると思うがどうか。

(高齢)管理課長

釧路では昨年4月から実施しており、本年3月末の受給者数としてはゼロ歳児が1,622人、1歳が1,637人、2歳児が1,641人、3歳児が1,802人、4歳児が1,561人、5歳児が1,665人、計9,928人である。

2歳児の通院助成で現在約3,300万円程要しており、また道の助成は初診時一部負担金を見ないということになっていることも勘案すると1歳幅を増やすことによって4,000万円から4,500万円の増になると試算している。

佐藤(幸)委員

国にも拡充を要請しており、実現の時期は明確ではないが少子化の観点からもまた福祉施策の観点からも必要であると言っている。

紋別や歌志内では3歳まで行っている。一気に5歳までではできなくても3歳、4歳までと段階的にでも実施していくことを検討してほしいがどうか。

福祉部長

市長も本会議で、少子化の対策は地方自治体としても緊急の課題であると答弁している。

財政的に非常に厳しい状況であるが、他都市の状況を調査し、研究していきたい。

佐藤(幸)委員

政府の経済対策について

公共事業や減税対策に加え、福祉に関する事業も入ってくるというが、この見通しを示せ。

福祉部長

現在承知しているのは、社会福祉法人が10年度・11年度に行う事業の前倒しについて話がある。

これについては事前協議はしたが、正式な通知はない。前倒しについては資金計画の関係等もあるので現在継続して協議しているところである。

佐藤(幸)委員

介護保険制度について

被保険者管理システムが現在組まれているが、どこのコンピューターを使用するのか等このソフト開発費の詳しい中身を示せ。

高齢福祉課長

介護保険が導入されると65歳以上の人が被保険者となるが、現在でも33,000人を超える人がいるのでこれらの人の資格の取得・喪失・異動・保険料の徴収・受給者の管理等について電算を利用し処理する経費を今定例会に予算計上している。

機械の発注先については、議決された後検討したいと考えている。

佐藤(幸)委員

これに関する経費は、国から補助されるのか。

高齢福祉課長

これに関する予算は国レベルでは4月に予算決定しており、全国で10億円を超える額になるが具体的な補助要綱は示されていない。

今回についてはとりあえず一般財源で計上している。

佐藤(幸)委員

話は分かるが、実際には国から配分されるのか、それともかかった分は交付されることになるのか。

高齢福祉課長

先程説明した10数億円については国で補助基準を決め、それに対する補助を行うので事業費は補助の対象になると思うが、財源的には少ないと思う。

佐藤(幸)委員

保険料の未収金が出た場合はどうするのか。

高齢福祉課長

これは相互扶助の制度であるので、まず、制度の趣旨をPRし、全員が公平に負担してもらうようにしていきたい。保険料が納入されないと制度自体が崩壊することになるのでその対策としては、一定期間未収期間があった場合、償還払いとすることを考えている。

それでもなお支払がない場合は、保険給付の支払を一時差し止めるという仕組みも考えている。こうしたことを通じ、制度の趣旨を理解し、円滑に納付してもらえよう努力していきたい。

佐藤(幸)委員

非常に厳しいことを言っているが、市民が困っているときに市は本当にこうした対応をとれるのか。

現在の国保の収納率は何%か。

保険年金課長

全体で92.3%である。

佐藤(幸)委員

国保に上乘せして介護保険を徴収することになるので、国保の率を上回ることは考えられない。少なくとも8%程度は未納になることは間違いない。

そうした時に、先程説明したような厳しいことを小樽市として本当に言えるのか。現実的にはそうした人達を救っていかねばならないのではないか。

高齢福祉課長

いわゆる生活弱者と呼ばれる低所得者に対する手立てについては、国でも1号の被保険者について段階別に負担能力に応じ保険料を徴収することになっている。また、利用者負担についても一定額以上のものについては現在行っている高額医療費と同様の制度を用意している。

しかし、現実の保険料等はこれから審議会にかけられ決まるので、まだ不透明な段階であり、参議院の附帯決議でも低所得者に対し特別な配慮をするようにいっているのも、それを受け厚生省でも65歳以上の保険料の第1段階の部分に生活保護受給者と同じ所得水準の人については一番安い保険料にしようという検討も行われていると聞いている。

全国市長会としてもこのあたりについて十分配慮してほしいと厚生省に要請している。

佐藤(幸)委員

国保の未納分についてはどのような処置をしているのか。

保険年金課長

これについては滞納繰越処分として、その都度徴収を行っている。

佐藤(幸)委員

国保については滞納していても保険証を交付していないケースはほとんど無いと思うが、介護保険に関しては介護を全く受けられないかたちになり非常に厳しいと感じる。

ドイツでは20数年間議論し決めたものであるのに、日本では3年足らずで行おうとしている。

未納者に対する市としての救済方法を十分に検討しなければならないと思うがどうか。

福祉部長

介護保険に関し道では、未納対策のために財政安定化基金を設置することになっている。そうしたことを勘案し全道市長会等に要望するとともに十分配慮して対応していきたいと思う。

大島委員

資源物分別収集モデル事業について

現在の状況を示せ。

(環境)白沢主幹

6月に新たに地区を追加し、現在4地区で行っているが、分別状況については概ね良好な状況である。

大島委員

4地区の世帯数を示せ。

(環境)白沢主幹

望洋台については約1,100、富岡は約1,700、緑は約3,000、東小樽は約5,000、全体で約10,700世帯である。

大島委員

天神のリサイクルセンターの稼働状況を示せ。

(環境)白沢主幹

収集はそれぞれの地区で月2回行っており、午前中に収集し午後から選別作業を行う状況にあり、センターとしては週に2日稼働している。

大島委員

せっかくの施設なので、週2回だけではなくもっと稼働する日があっても良いと思う。

施設の稼働能力を調べ、目一杯稼働し、ごみの減量化に努めるべきと思うが今後の事業計画はどう考えているのか。

(環境)白沢主幹

今年度新たに東小樽地区の他にいくつかの町会と交渉しながら更に地域を拡大することを予定しており、それにより週3回の稼働になると考えている。

来年度は3地区の拡大を予定しており、来年度は4~5日の稼働になると考えている。

フル稼働には至らないが、順次稼働は増えていくことになる。

全市の分別収集については平成15年を目処に考えており、それまで年々、順次地域の拡大に努めていきたい。

大島委員

塩谷墓地内の道路について

先日、現地を見たところかなり傷んでおり、早急に対策を取らなければ利用者に不便をかけることになるが、この対策についてはどう考えているのか。

戸籍住民課長

塩谷墓地については今年度路面改修を予定しており、お盆までには直したいと考えている。

大島委員

市道の整備状況について 祝津山手線 上赤岩道線 豊井道線 幸道線についてその進捗状況を工事費ベースで示せ。また、完成予定も示せ。

(土木)建設課長

平成8年に事業着手し12年の完成を目指し進めている。現在、用地補償関係を中心に進めており、平成10年度末での進捗状況は事業費ベースで30%である。

幸大通線から上赤岩道線の延長2,296mの整備計画であり、昭和56年度に着手以来1,283mが既に供用開始されている。残る1,013mについては大規模な切土があるため慎重な施工が必要なことから時間を要しているが、現時点では平成13年度の完成を目指して進めている。

10年度末までの進捗状況としては事業費ベースで72%、完成延長ベースでは54%となっている。

延長は620mの区間であるが、平成4年度に事業着手し、146mが完成している。

平成10年度末までの進捗率としては事業費ベースで57%、延長では24%となっている。平成13年度以降の完成予定となっている。

延長820mの整備計画であり、平成2年に事業着手しており平成10年度末までに380m完成する予定である。進捗率については事業費ベースで89%、延長では46%の見込みである。

大竹委員

中心市街地活性化法案について

平成10年5月27日に成立しているが、これは商業流通行政の新たな取り組みということで関係3法「大規模小売店舗立地法」「中心市街地活性化法」「改正都市計画法」の制定及び改正の一環として行われたものである。

法案の提出理由としては、都市機能の推進及び経済活力の向上を図ることが必要な中心市街地について、国による基本方針の策定、市町村による基本計画の策定及び特定事業計画等を定め、地域の創意工夫を生かしながら市街地の整備改善及び商業等の活性化を一体的にかつ総合的に推進するための特例措置の創設となっている。

これらの流れとしては、自治体が基本計画を策定する、その後、主務大臣が基本方針を認定基準に沿って承認し、それを関連省庁が連携しながら総合的な施策実施を支援するということである。幹事省となるのが通産省、建設省、自治省となっており、従来のフルセット方式ではなく、それぞれの省庁が関連し、各地方自治体が選択できるアラカルト方式になっている。

国の考え方としては熱意と熟度のある市町村に門戸を開くとしている。

攻めの行政、他の市町村と差異化された行政が求められていると思うので、それに対する小樽市の取り組み姿勢を示せ。

(活対)室長

法については主務大臣が出す基本方針に基づいて市町村が基本計画を策定するという事になっている。その基本計画のなかで中心市街地の活性化が図られる事業に対して国が支援・指導するとなっている。いままでは国が主導でまちづくりを進めてきた面があるが、この中心市街地活性化法では自治体がイニシアチブをとって民間の意見を取り入れまちづくりを進めるということになっているので、市として積極的に進めて行きたいと考えている。

大竹委員

基本計画の策定と主務大臣の認定はどちらが先なのか。

(活対)室長

法は5月27日に成立しているので、6月下旬から7月上旬にかけて主務大臣の基本方針が出る。それに即して基本計画を作る事になっている。

大竹委員

今回、商業マネジメント計画策定の採択予定箇所が新聞報道されており、道内については北見市、帯広市、函館市、滝川市、大樹町、留辺蕊町が掲載されていたが、小樽市は何故名乗りを上げなかったのか。

(活対) 嶋田主幹

これについては通産省のメニューであり、これと基本計画策定については異なるものである。あくまでも主務大臣の基本方針に基づいて基本計画を作成し、それ以降に通産省のメニューの中でタウンマネジメントを使えるということになっている。

小樽市としては、今定例会で審議してもらっているように基本計画の策定費について補正を考えている。これについては道の補助メニューを使いたいと考えている。

大竹委員

パブルがはじけた現在、国の特例措置を取り入れていかなければ中心市街地の活性化は成り立たない。

各省庁により補助メニューが異なるが、中央通の整備にあたってはどのようなものを取り入れ国に要求していくのか。

(活対) 嶋田主幹

この法案の趣旨は施設の改善というハードの部分と商業の活性化というソフトの部分の両輪からなっている。

中央通を含めた区域の中で新法に基づく基本計画を策定していくが、1つは建設省の街なか再生事業、更には住宅供給事業、駐車場整備の支援事業、広場公園の整備事業、優良建物等整備事業を考えており、ソフトの通産省メニューの関係では、個店対策として中心市街地中小小売業体力強化事業等を使うことを考えている。

大竹委員

他の省庁から取り入れるメニューはないのか。

(活対) 嶋田主幹

メニューの大項目は入手しているが、各省庁の細かな採択基準はまだなので、今後それらの情報を入手しながら他の省庁のメニューも取り入れるように考えていきたい。ひとつの方法として、民間企業に対する融資の補助等、民間活力を使うこと等も考えられると思う。

大竹委員

民間も含めいろいろなものを取り入れながら進めていく必要があると思うが、税制の問題、開発銀行の取り入れの問題等について積極的に民間に周知することも必要と思う。

これまでシェイプアップマイタウン計画でも民間活力の活用を進めてきているが、現状として民間デベロッパーとの話し合いはどの程度進んでいるのか。

(活対) 嶋田主幹

中央通については、地元地権者の再建ということが基本的にあるが、地区外の地権者や企業の参加も重要であると考えている。我々としては、デベロッパーということではないが、地区外の企業数社と接触を持っており、積極的な興味を示しているようであるが、このような経済状況の中、具体的な中身にはまだ入っていないのが現状である。

大竹委員

その話の中では、どのような方向を考えているのか。

(活対) 嶋田主幹

地域住民が再建するということが基本的にあるので、地元企業の業種とバッティングしないような形で、地権者との交渉の中で企業の選択をしていくと考えているが、具体的にはまだ最終的結論が出ていないので意見を差し控えたい。

大竹委員



いずれにせよ官だけではできないので、いかに民が入りやすいような施策を取っていくか等をよく研究し、力を入れて進めてほしい。

公共施設の導入について、住宅・医療・福祉等の機能の充実を図るために、市営住宅や駐車場、老健施設等、ハード・ソフト両面の公的施設の建設をする必要があると考えているか。

(活対)嶋田主幹

通りのにぎわいの創出、夜間人口の増大等、牽引的な役目を持たせる意味でも公共施設は必要だと考えている。具体的には必要性に応じて、ハード・ソフトを含めて市民サービス機能を持った施設や住宅等、複合施設的なものの配置が好ましいということで検討を進めている。

大竹委員

中央通は交通の便もよく、高齢者等にとっても集まりやすい場所であるので、そのような立地的な条件も考えた中で公的施設・民間施設の誘導を考えるべきである。

また、手宮線を含む周辺地域の問題はいつまでも先送りできないと思うが、今回の中心市街地活性化法でどのように生かそうとしているのか。

(活対)嶋田主幹

基本計画策定についてはタイムスケジュールを持っており、また旧手宮線の方向性は年度内に出すという考えであるので、一部リンクしない部分もあるかもしれないが、基本計画策定の中で、民間の意見も取り入れ議論していく中で、一定の部分はまとめていきたい。手宮線やその沿線の関係も重要な市街地活性化の地域になるので、基本計画策定の段階で議論していきたい。

大竹委員

我党の行政視察で山口県宇部市に行った際、平成5年に完成したシンボルロードを見てきたが、ここは幅員が36メートルであり、中央通と同じである。歩道も広く、彫刻等が飾られ、電線も地中化され、非常にきれいな道路に仕上がっていたが、実際には歩道の人影はまばらであり、交通量も非常に少なかった。裏通りの旧商店街も3分の2の商店がシャッターをおろしているような状況であった。車道を広くすればそれでいいというものではなく、人が集まらなければ道も地域も死んでしまうということである。

市街地における道路のあり方として、歩行者優先で高齢者にも優しい道路が求められていると思うが、市民ニーズの調査活動等はどのように行ってきたのか示せ。

(活対)堤主幹

昨年と今年の2回、沿線住民の意向調査を実施している。その中では、緑化推進、あるいは、快適で潤いのある憩いの場としての道路整備等の要望があった。

大竹委員

市民ニーズに合わせた施策をしていくことが重要だと思う。

現状の道路整備計画は、将来を見据えたときに他の都市にはない小樽独特の顔として市民に理解され、小樽を訪れる人々の称賛に値する計画になっていると確信しているか。

(活対)堤主幹

我々も道路だけの整備ではなく、沿道周辺を含めた一体的な整備の観点にたって事業を進めているところであるが、今後も小樽独特の顔としてのまちづくりができるよう努力していきたいと考えている。

大竹委員

中央通の再開発事業は、将来の小樽にとって重要な位置を占めており、失敗の許されないプロジェクトであると思う。国の支援を大いに活用しながら、地元経済に貢献できる施策を早期実現するよう努力してほしいと思うがどうか。

(活対)室長

中央通は小樽市の中心と考えており、今後、新法を取り入れながら、経済波及効果が創出できるような形で進めていきたい。

前田委員

築港駅前の歩道橋について

駅舎の移転に伴い歩道橋も移転するという話が以前からあるが、その後この話はどうなっているのか。

(築港)高橋主幹

その後の経過としては、道路管理者、公安委員会、町内会と協議している。

地先の人の理解が必要になるため「あるべき姿」、総論について話し合っている。基本的にはマリンロードと国道5号がつながるほうがよいだろうと言っているが、各論としては、自分の店舗の前に橋脚がつくと商売上の障害になるという話もある。

総論を協議する中で、各論の整理もしたいということで話し合いを進めている。

前田委員

市民部としてはどのような状況なのか。

交通安全対策課長

築港ヤードとの関係もあるが、市民部としてはその後、特段動きはない。

前田委員

歩道橋の利用状況を調査したと聞くが、その中身を示せ。

(築港)高橋主幹

3月12日に午前7時から午後7時まで調査を行った。

保線区前の横断歩道については490名程度利用しており、歩道橋については610名程度利用していた。またそうした施設を利用せず国道を横断している人が250名程いた。

前田委員

歩道橋があるために問題もあると聞くが、そのことはどう捉えているのか。

(築港)高橋主幹

歩道橋設置にあたっての経緯もいろいろ聞いたが、道路構造上、また車がスムーズに運行するため、歩行者の安全を図るためにも基本的には公共施設の整備というかたちで行いたいと考えており、これからも話し合っていきたい。

前田委員

店先の出入りや見通しの関係からも、歩道橋の問題はあると聞く。

これは重要な問題であり、どこに移動しても不利益を被る人がいると思うが、このことについてどう考えているのか。

(築港)高橋主幹

具体的には決まっていないが、歩道橋が設置された段階で違法横断を防ぐためにガードレールを設置するところもできるかもしれない。

詳細には決まっていないが現段階の話し合いでは、不利益になる人がいるとは聞いていない。

前田委員

地元商店街に対する説明会は開いたのか。

(築港)高橋主幹

現在のところ団地の下の商店街の代表者と話をしており、若竹町会の商店街の人達とは話し合いを行っていない。基本的には町内会の会長も含め話し合いの機会をつくっていききたい。

前田委員

話し合いの中では特別問題無いと聞こえるが、私の聞いている話とは180度逆の話であるがどうか。

(築港)高橋主幹

端的に言うところの地先の人は、総論は賛成だが、具体的な内容については反対ということである。

前田委員

地先の人からも将来の行く先について行政に対し不信感を持っている人もいる。

地元商店街も混乱しているので、十分に話し合いを行ってほしいがどうか。

土木部参事

歩道橋の移設に関しては色々な問題があるので、いま、ガソリンスタンドの敷地に移すことや道営住宅の建て替えを早めてもらえないかなど協議を行っている。

現在は前段の個別に町会の人と協議を行っている個別検討の段階である。いずれにしてもマリンロードと駅舎ができてアクセスを考えると歩道橋は重要である。

もう少し具体的な方向性が見えた段階で全体説明を行い、意見を聞きながらオープンには間に合わないが、できるだけ早い時期に詰めていきたいと考えている。

休 憩 午後 2時29分

再 開 午後 2時50分

琴坂委員

除雪について

総括の際に質問した「丸投げ」の問題について、当該業者を処分すべきといったが、契約書を見る限り第三者への委託は禁止をしているが処分が定められていない。どのようなかたちで処分ができるのか。

(土木)管理課長

指摘の通り、この契約では契約違反の場合の解除条項はあるが処分については定めていない。今後の対応としては他の実例を踏まえ対応したい。

琴坂委員

協定書の中には連帯責任ということが記されている。丸投げについては想定していなかったと思うが、この連帯責任という条項はどのように力が発揮されるのか。

(土木)管理課長

代表者だけではなく構成員にも責任があるのかその辺りも含めて検討したい。

琴坂委員

建設業の丸投げは投げた方に責任があるが、受けた方にも責任はあると思う。しかし、受けた方には責任は問われないとなっている。

除雪については建設業の評価にも入ってこないもので、こうした点からも処分については検討の余地があると思うがどうか。

(土木)管理課長

除雪の業務委託自体が建設業法に該当しないということがあり、第22条を該当させるということがどうかということもある。しかし、同条の趣旨を踏まえるとその観点から検討の必要もあるかと考えている。

どう対応すべきか難しいところもあるが、JVの構成員から下請けを受けた会社に対する対応も検討したい。

琴坂委員

除雪に関し共同企業体を組むことについてだが、これは建設工事とは性格の異なるものなので無意味であると思う。

むしろこれを行うことによって隠れ蓑になっているのではないか。

(土木)管理課長

本市においては除雪に関し過去の経過を踏まえ、平成7年度からJV化を行っており、この利点としては一つのステーションにおいて同じ基準で道路パトロールや除排雪を行うことができる。また、なんらかの事情により企業の構成員が自分の持ち分をこなせなくなった場合、JV間の中で臨機応変に対応できるというメリットもある。

琴坂委員

現実にはその機能を果たしていないと思う。

また、委託料の支払いに関して市は、請求書を受けてから30日以内にJVの代表者の口座に支払うことになっているが、これがきちんと構成員に渡っているかチェックできない状況にある。この点についてはどう考えているのか。

(土木)管理課長

支払についてはJVの代表者に行う仕組みになっており、その後、構成員にどう支払われているかチェックするのは現実的には難しい。

琴坂委員

協定書によるとJVは決算を行うことになっているが、これは事後にでも提出させているのか。

(土木)管理課長

決算についてはチェックしていない。

琴坂委員

この件についても是非、工夫してほしい。これは間接的ではなく市の公共事業であるのでピンはねされることなくきちんと支払われているか全くチェックされないのはおかしい。

これは是非行うべきと要求する。

第3条によると、特別な事情がある場合は下請けも可能であるとしている。しかし、実態としてはJVのかたちはとっているが、実際は業者ごとに地域割をし、その実績を代表者に報告し、代表者がそれをまとめ、市に請求している。

こうしたケースでは下請けは不要であると考えられる。契約や協定書では、何らかの事情があつて業務ができない場合は、下請けではなく他の対応についても謳っているので、この下請け条項についても検討すべきと思うがどうか。

(土木)管理課長

指摘の通り、各業者で地域割をしている。

過去の経過は色々あるが、請負形態についても検討したい。

琴坂委員

請負形態ではなく、下請けが不要ではないかと聞いている。

(土木)管理課長

下請けの実態についても研究したい。

琴坂委員

現在の発注では道外大手会社がJVの幹事会社になっているが、実際大手は幹線道路のみを受け持ち支線を下請けに出しているケースが多い。現在幹線の除雪は大手でなければできないというのであれば、幹線は幹線で契約を結び、いずれは地元業者を育成して幹線も地元業者に発注できるように切り替えていくべきではないのか。

幹線から中に入って行く地域については現在4つに分割してJVに発注しているが、それをもっと細分化し、将来的にはJVではなく直接業者に発注し、委託料を支払う体制を作っていくべきではないのか。

更には、季節労働者の冬期の雇用を確保する観点からも福祉除雪を正規の除雪に組み入れることを考えるべきとも思うがどうか。

(土木)管理課長

1種路線については資材力の関係から発注するのは大手企業を代表としたJVに発注している。

この件については幹線道路を別発注してもJVとしての業務上の問題がないか見極めて対応したい。

今後の雪対策については市民ニーズの変化もあるので、それらを的確にとらえ、今後の除雪体制をどうするか現在検討中である。

指摘の件についてはこの中で十分、検討していきたい。

土木部長

過去にはいろいろな経過があり平成2年からJV化を進めてき、数年前にやっと実現できたという状況である。

指摘のように下請け条項等の問題もあるが、JV化に向けての経過もあるので即時に全て解決するには難しい問題もある。

今後、この問題を整理するにあたっては短期的なもの、長期的なものを踏まえながら取り組めるところから行っていきたいということで各市の状況を調査しているところである。各市の状況としてもまちまちであり、また契約の関係もあるので関係部署とも連携をとり対応していきたい。

高階委員

サンドール奥沢店前に信号機設置要請方について

この請願を議会で採択してからかなりの期間が経っているが、その後の経過を示せ。

交通安全対策課長

これについては現状を調査し、公安委員会に要望はしているがまだ具体的な見通しが立っていない現状であるので、今後も引き続き要望していきたい。

高階委員

買物客や通学する児童の安全を確保する観点からも関係機関に積極的に働きかけてほしい。

祝津団地周辺における建設排土投棄について

周辺の空地に排土や側溝の壊れたもの、砂利などが積まれている。以前にも関係課にはこうした状況を伝えていたが、ここはどのような状態になっているのか。

都市環境デザイン課長

土地所有者及び利用者の話によると側溝等の廃材については、一時そこで集約し、その後廃材処理しているとのことである。

土地所有者とは今後の処置や対応について相談をしているところである。

高階委員

地先の人の話では、砂利を積んだトラックが常時通行しており、付近の道路にバラバラこぼしており、団地の人が道路の清掃を行っているという。

一時的ならまだしも、実質的には常時置いてあるとのことであり、それであればそうしたことへの配慮も必要ではないのか。

都市環境デザイン課長

そうした状況は把握していないが、そうなのであれば業者から話を聞き、適切に処置したい。

高階委員

その敷地には倒産した会社の建設作業用機械なども置いてあると聞く。

処分するなり整頓するなりしてほしいという苦情もあるので、併せて対応してほしい。

築港ヤードの工事現場におけるクレーン倒壊事故について

その後の調査はどうなっているのか。また、この事故は人身事故ではないというが、実際に病院で治療にあたった人の様子ではかなりの怪我であったと聞く。こうした状況を把握しているか。

(築港)小紙主幹

労働基準監督署の指導を受け、JV独自で調査を行っていたがそれを終え、現在その中身について解析に入っている。また、労働基準監督署も独自に中身の解析を行っている。原因解明には数カ月かかると聞いている。

安全対策についてだが、労働基準監督署の話としては基本的に現場の施工体制等には落ち度はなかったと聞いているが、改めて現場としては万全の安全対策を取るとしており具体的には 現在のものよりも一回り大きなクレーンを用意し安全対策を図る、OBCの全工区のクレーンの一斉点検を図る、従来行っていたオペレーターや重機所有会社の有資格者による点検のほか新たにメーカーからの有資格者を加え、より、密度・精度を上げる、人通りの多い工事区域では監視員・合図者を必要に応じ増員を図るなど対策をとるとしている。

人身事故の件については、指摘のようにクレーン倒壊の際にワイヤーが頭にあたり、小樽病院に収容された。事故が軽症で終わったということではなく大きな問題として受け止め、JVには市からも安全対策を十分図るよう指導していきたい。

高階委員

原因解明には数カ月かかるとのことだが、解明されない限りは工事はストップすべきと思う。

建設業関係者からは築港ヤードの工事だから処分も手加減しているのではないかという声もあるがどうか。

(築港)小紙主幹

今回の事故については非常に特異なケースであることから、メーカーも含めて徹底的に原因調査を行っており、JVでも独自の判断で同機種の使用を自粛している。

今回のクレーンは全国でも多く用いられている汎用機であるので、本事故を原因として工事は中止できないと考えている。

高階委員

こうしたことが二度と起こらないよう万全の体制で行ってほしい。

総合経済対策について

市民ホールにあるこのことを説明したチラシには、中小企業対策や福祉、高齢化、少子化などに対応する事業も目玉としているが、本市においては公共事業中心の対策しか取っていない。

本市の経済対策事業は何を基準に決めたのか。

財政課長

基本的な考え方としては公共事業については前倒しを中心に行っている。理想的には市費の財政負担を伴う関連事業を行うべきではあるが、こうした財政状況であるので本市としては前倒しを中心に進めている。

高階委員

下水道で5,000万円の事業を予定しているが、これは地元業者に効果があるのか。

(水)下水道事業所長

取り外しや取り付けなど地元業者ができるものについては地元が発注していくようにしていきたい。

高階委員

桃内の廃棄物処理施設についても、全体11億円の半分以上があてられるが、これについては地元への効果はあ

るのか。

(環)副参事

工事を行っているJVには市内業者も10社入っているので、当然景気浮揚につながると考えている。

高階委員

3ヶ年の事業は既に決まっており、前倒しを行っても当然、新しい業者が入り込むことはできないので、必要な資材は地元から購入するなど新たな枠を広げていくことはできないのか。

(環)副参事

業者から聞いている話では、現在も極力地元業者を使うことを考えており、消耗品関係については市内業者に発注している。

今後も小樽の景気の浮揚につながるようしてもらうことを要請していきたい。

高階委員

バブル崩壊後、本市においても60数億円の景気浮揚対策の事業を行っているが、一向に景気の状態は立ち直っていない。

ただ同じ事を繰り返すのではなく、もっと発想を変え、効果ある方法を考えていって欲しい。

老人保健福祉計画について

平成11年度が目標年次であるが、計画の進捗状況を示せ。

(高齢)管理課長

平成9年度末の進捗状況としては主なものとして

項 目	目 標 値	実 績	進捗率(%)
ホームヘルパー	118人	77人	65.3
デイサービス・デイケア	15箇所	9箇所	60.0
ショートステイ	57人分	62人分	108.8
在宅介護支援センター	10箇所	3箇所	30.0
ケアハウス(シバ・ハウジング)	150人分	90人分	60.0
特別養護老人ホーム	330人分	300人分	90.9
老人保健施設	400人分	350人分	87.5

高階委員

達成していない分は残りの年度で達成できるのか。

(高齢)管理課長

平成10年、11年の整備計画は法人からの申請により協議中であるが、これが認められると平成11年度末にはショートステイが76人分(133.3%)、在宅介護支援センターが5箇所(50.0%)、ケアハウスが190人分(126.7%)、特養が330人分(100.0%)、老人保健施設が400人分(100.0%)になる予定である。

なお、この協議が整い、国庫補助が採択されれば本市としても財政支援を行う予定である。

高階委員

以前、法人の動き次第によっては3定で関連補正予算を計上する可能性もあると答弁していたが、法人の動きはどうなっているのか。

福祉部次長

10年度事業として協議している部分があるが、まだ国庫補助の内示が出ていない。順調にいけば3定で補正も

有り得るかもしれないが、通常今までは、10年度に内示が出た場合は市は11年度から助成するというかたちをとっている。

高階委員

景気浮揚の観点から考えても、福祉施設ができるとう雇用の場の確保にもつながる。

また、介護保険の導入にあたって受け皿となる施設の充実が必要となってくる。計画の目標は達成しても施設が不足することも考えられるが、この点についてはどう考えているのか。

福祉部次長

現在の老人保健福祉計画は介護保険の話が浮上する前にできたものであるので、国としても平成12年度に向けて計画の見直しを行うようにとっており、現計画については目標達成に向け努力せよと言っている。

今後、実態調査の結果を踏まえ、介護保険計画の策定と平成12年度に向けて新しい老人保健福祉計画の見直しに取り組んでいくことになるかと思う。

高階委員

この計画では介護保険制度を受け入れるには不十分である。

こうした方向での見直しということで理解して良いか。

福祉部次長

サービスに対する料金や提供体制をどうすればいいのかも今度の実態調査を踏まえ、計画に反映していきたいと考えている。

渡部(智)委員

運河と小樽港に関する環境対策について

平成8年度の公害調査の概要と今年度の状況を比較し、運河の状況とりわけ北浜海域の状況はどうなっているのか。

環境対策課長

運河についてはデータがない。

海域の状況では色内埠頭北側ではCOD(化学的酸素要求量)が3.8ppmである。

渡部(智)委員

現状の運河について環境部としてどう考えているのか。

環境対策課長

平成8年度までのデータでは北浜橋で3年連続環境基準を超えている。

平成9年度はまだ発表していないが、環境基準をクリアしている。

渡部(智)委員

こういう話をすると環境基準に照らしてクリアしているかどうかという答弁をするが、環境対策という観点から考えるとそれだけで良いのか。

基準をクリアしても現実に油膜が張っているという状況もある。

環境部で運河に関し、関係する3河川の調査をしても指摘を行うのみで、改善に向け関係部局に指示をしている様子が見えない。

どう改善していくかが重要であると思うが、このことについてはどう考えているのか。

環境対策課長

調査結果については審議会に報告し、また公害調査の概要に示しており、それを各自にみてもらうという状況であり、特に指示は出していない。



それぞれで考えてもらっていると考えている。

渡部(智)委員

河川は土木の所管であるが、こうしたデータを見て、土木部としてはどう考えているのか。

(土木)建設課長

公害調査の中では運河や港湾に流入している河川の水質が改善されているのは事実である。しかし、指摘のように一部では浮遊物があるまま放置されているのも事実であるので河川管理者としてはそうしたものの除去等について対応をしていかなければならないと考えている。

渡部(智)委員

運河に流入する河川については、オイルフェンスを設けることや湧水期にポンプアップするなど様々な対策が講じられてきていることは承知している。

この件に関し、水道局、環境部、港湾部、土木部からなる検討会議が設けられ検討していると聞くが、どういった検討がなされ、具体的にどのような対策を実施してきたのか。

環境部長

運河の浄化に関し、検討してきた経過としては、「何が原因なのか」ということを中心に進めてきた。

その結果がほぼまとまり、今年度、追跡調査を行う予定だが、基本的には流入している川が極端に汚れていることはないので、過去において堆積したものが春先の水の流入により攪拌され、汚れるのではないかと推定している。

これについては仮説であり、追跡調査を行う予定なのでもう少し時間を貸してほしい。

渡部(智)委員

確かに数値は以前より良くなっているが、実際運河をみると魚の切り身や、油が浮いている。オイルフェンス等の対策も取っているが石垣とフェンスの間にすき間がありそこから漏れて運河に流入している状況にあり、ひいてはそれが小樽港に流入し、北浜橋周辺の海はいつも濁っている。

公害調査の概要では運河をきれいにするということを中心に標記しているが、運河に流れる水は小樽港に流れるので、小樽港をきれいに保つためにもオイルフェンスの方法を工夫することや、勝納川にもオイルフェンスを張ることも考えてほしいがどうか。

また、こうした水質保全に関する指示を環境部が中心となり行ってほしいがどうか。

環境部長

先程答弁したように運河に関するチームをつくっているので、そちらと相談をしていきたい。

渡部(智)委員

0-157対策について

原因が究明されず、実態をつかむのが難しいが、起きた原因に対する手立てをとるのではなく、これから本格的な夏を迎えるので、予備対策として広報紙等を通じ市民に対し食中毒対策を含めPRを行って欲しいがどうか。

生活衛生課長

0-157については全国的に散発的には発生している。

食中毒については調理人のちょっとした不注意が原因なので、学校給食、保育所、病院など集団給食施設についての監視、指導を強化している。

市民に対しては特に手洗い等に関して、7月の広報おしらせ版に十分行うよう掲載している。

委員長

散会宣告。